

第1回千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会を開催します
～暴力のない安全・安心な学校づくりを目指して～

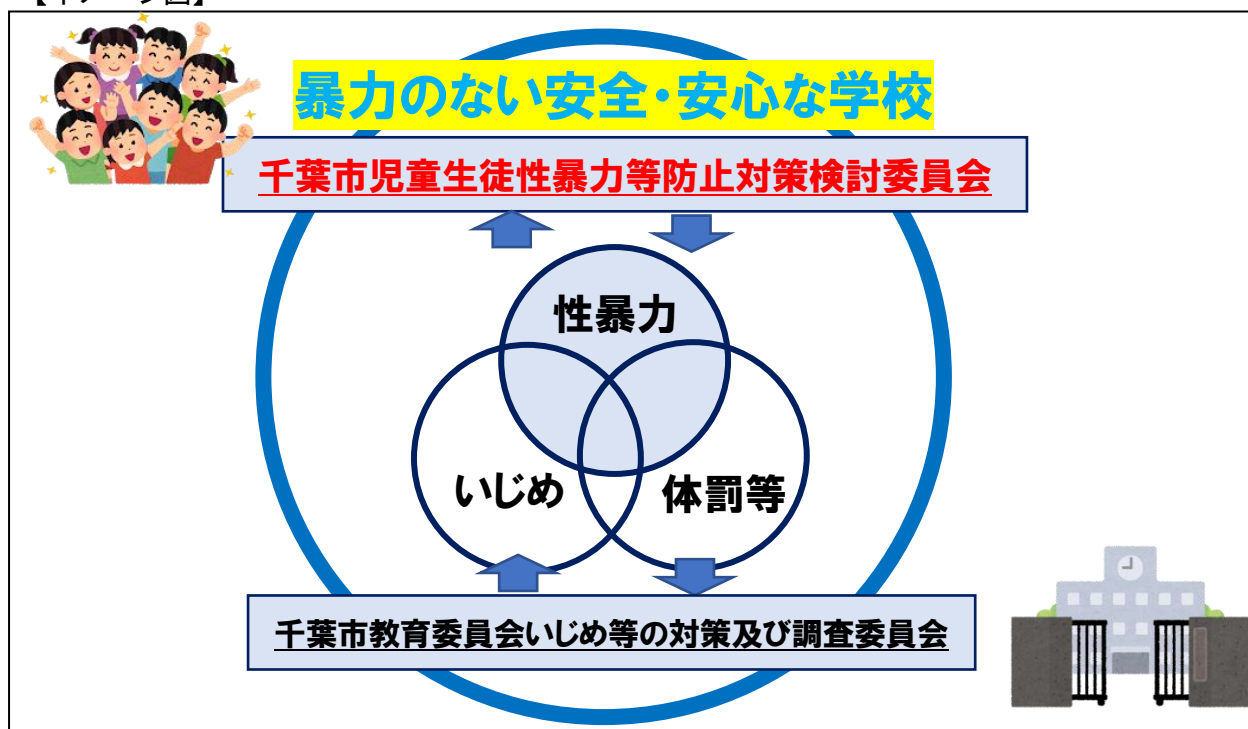
千葉市教育委員会では、「暴力のない安全・安心な学校づくり」を進めるため、「千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会」を令和5年4月に設置しました。

このたび、第1回検討委員会を5月22日に開催しますので、お知らせします。

1 児童生徒性暴力等防止対策検討委員会**(1) 概要**

千葉市教育委員会では、本市小学校で発生した性暴力事件を受け設置した子どもへの性暴力防止対策検討会から令和3年6月に提言書を受領し、性暴力等根絶に向けた取り組みを進めてきました。「暴力のない安全・安心な学校づくり」を進めるためには、学校において生じる暴力（いじめ、体罰、性暴力等）から子どもを守ることが必要であり、既に、いじめや体罰については「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」等を設置し、取り組みを進めています。

今回、性暴力等に関して、令和5年3月に制定した「千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会設置条例」に基づき、検討委員会を設置し、実効性のある対策について調査審議等を行う体制を構築することで「暴力のない安全・安心な学校づくり」を推進しようとするものです。

【イメージ図】

(2) 設置日

令和5年4月1日

(3) 主な所掌事務

ア 教育職員等による児童生徒性暴力等の未然防止および早期発見ならびに児童生徒性暴力等への対処のための必要な措置について審議を行い、その結果を教育委員会に答申すること。

イ 教育職員等による児童生徒性暴力等が発生した際に必要な調査を行い、再発防止策についての提言を教育委員会に行うこと。

(4) 委員

後藤 弘子 氏 (千葉大学大学院社会科学研究院教授)

佐藤 眞理 氏 (前千葉県こども病院医療局精神科部長)

井合 鈴子 氏 (カウンセラー)

山本 宏樹 氏 (大東文化大学文学部准教授)

村山 直 氏 (千葉県弁護士会子どもの権利委員会副委員長 弁護士)

2 第1回検討委員会

(1) 開催日時

令和5年5月22日(月) 10:30から

※今後、年2回程度開催予定

(2) 会場

市役所新庁舎高層棟10階 教育委員会室

(3) 当日の審議内容

教育職員等による児童生徒性暴力等の未然防止および早期発見ならびに児童生徒性暴力等への対処のための必要な措置について検討するため、千葉市教育委員会のこれまでの取り組みを確認し、評価します。そして、それらを踏まえ、より効果的な取り組みについて審議します。

(4) 取材対応

ア 取材を希望する場合は、会場のスペースの都合がありますので、5月19日(金)までに教育職員課(245-5930)へご連絡をお願いします。当日は、開始時刻の10分前までに会場へお越しください。

イ 取材の際は、腕章等の着用をお願いします。

ウ 一部非公開となる事項を除き傍聴取材が可能ですが、写真(動画含む)の撮影は、①会議冒頭から議事に入る前の「教育長挨拶」まで、②教育長から委員長への諮問書の手交の2カ所とし、いずれも報道関係者席からの撮影をお願いします。

エ 会議終了後、委員長(当日選任)の囲み取材を予定しています。

3 添付資料

千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会のイメージ図